

# 令和2年度相談支援に関する取組報告 及び令和3年度の取組について

福祉保健部 福祉課

# 1 相談支援事業の委託状況（令和2年度）

## 委託先

- (福)県央福祉会 相談支援センターハート
- (福)三条市手をつなぐ育成会 相談支援事業つなぐ
- (福)青空福祉会 相談支援センター青空
- (福)三条市社会福祉協議会 相談支援センターさんじょう社協

## 委託業務内容

- 1 福祉サービスの利用援助
- 2 社会資源を活用するための支援
- 3 社会生活力を高めるための支援
- 4 ピアカウンセリング（※）
- 5 権利の擁護のために必要な援助
- 6 専門機関の紹介
- 7 三条市地域自立支援協議会の運営

※自立生活を実践している障がい者自身がカウンセラーとなり、社会生活上必要とされる心構えや生活能力の習得に対する個別的援助、支援を実施すること

## 委託相談支援事業所の活動状況（令和2年度ヒアリング結果より）

- 【各事業所の職員体制】（全事業所において）委託相談を担当する職員と計画相談を担当する職員を分けていない。
- 【各事業所の業務割合】期限がある計画相談の方がウエイトが重く、計画と相談が同時に発生すると業務がひっ迫する。
- 【事業所内の人材育成】困難案件等は先輩が同行して対応  
週数回のミーティング及び年数回の事例検討  
年1回の事業所内研修
- 【ケース会議実施状況】平均すると月1回程度
- 【得意とする障がい種別】身体障がい・知的障がい・精神障がい・障がい児（事業所によって全て異なる）
- 【苦手とする障がい種別】精神障がい…接し方が難しい  
発達障がい…話がまとまらず支援の進め方が難しい など
- 【今後取り組みたい内容】相談支援の質の向上  
ひきこもり支援  
地域の連携体制の構築

令和2年度相談件数については令和3年度地域自立支援協議会で報告します

## 2 人材育成・ネットワーク構築に関する活動（令和2年度）

### 研修会の開催

相談支援専門員・関係者のスキルアップ

- 【第1回】
- 1 開催日 令和2年11月17日(火)
  - 2 参集者 指定特定・障がい児相談支援事業所
  - 3 内容 障がい児支援について講義及びグループワーク形式で研修
- 【第2回】
- 1 開催日 令和2年12月17日(木)
  - 2 参集者 居宅介護支援専門員、地域包括支援センター職員、施設ケアマネジャー、相談支援専門員  
※高齢分野との共催 地域包括支援センター職員、市等
  - 3 内容 高齢福祉・障がい福祉の連携について講義及びグループワーク形式で研修

### 次年度に向けての 現状と課題

- ・令和3年度に報酬改定が予定されているため、改定後の報酬体系を理解するための取組が必要。
- ・ヒアリング結果から精神障がい者支援への苦手意識があることから、スキルアップが必要。

### 相談支援OJTの実施

相談支援専門員・関係者のスキルアップ

- 1 実施期間 令和2年6月～令和3年2月
- 2 参加者 (1)指導者 委託相談支援事業所で3年以上委託業務にあたっている者等  
→3人（ハート・つなぐ・青空 各1人）  
(2)受講者 指定相談支援事業所の計画相談の業務に就いて3年未満の相談支援専門員等  
→3人（ハート・つなぐ・社協 各1人）
- 3 内容 指導者1人と受講者1人の班を3班作り、お互いが実際支援する場面に同行・同席。その後各班で振り返りを実施した。場面は「インテーク・アセスメント」「モニタリング」「サービス担当者会議」から受講者が選択。

### 次年度に向けての 現状と課題

- ・参加受講者アンケートの結果、「有益であった」との回答が多かった。多くの相談支援専門員が参加し、更に事業所を越えて相談し合える体制を強化する必要がある。

## 2 人材育成・ネットワーク構築に関する活動（令和2年度）

### ケース検討会の開催

相談支援専門員のスキルアップ  
地域課題の抽出

- 【第1回】
- 1 開催日 令和2年7月2日(木)
  - 2 参集者 委託相談支援事業所、居宅介護支援事業所
  - 3 テーマ 障がい認知のない精神障がいの親を持つケースへの支援について（事例提供：ハート）
- 【第2回】
- 1 開催日 令和3年1月14日(木) ※オンライン開催
  - 2 参集者 委託相談支援事業所
  - 3 テーマ 行動障がいがある障がい者への支援について（事例提供：つなぐ）

#### 次年度に向けての 現状と課題

- ・今年度のケース検討会から「精神保健担当との連携」「行動障がいがある方の受け皿の確保」が課題に挙げられた。地域生活支援拠点等の充実において対応を検討する。
- ・地域課題の抽出に向け継続実施が必要。

### 高校卒業後の進路に関する情報交換会の開催

卒業生の進路に関する支援者の連携  
進路先となる受け皿の確保

- 1 開催日 令和3年3月3日(水)
  - 2 出席者 特別支援学校等の進路指導担当者、障がい福祉サービス事業所、障がい者就業・生活支援センター、圏域障害者地域生活支援センター、三条市青少年育成センター、市等
  - 3 内容 1年生の進路希望状況やサービス事業所の空き見込等について情報交換、受入の検討に向けたグループワーク
- ※3年生の進路希望状況やサービス事業所の空き状況等についての情報交換を、令和2年7月に書面上で実施

#### 次年度に向けての 現状と課題

- ・今年度グループワークを取り入れたことで、事業所の状況や考えがより明確になった。活発な意見交換ができたことや、引き続き連携体制を維持する必要があることから継続実施が必要。
- ・3年生についての情報交換を書面上で行ったが支障がなかったため、次年度以降も同様に実施する。

### 3 地域課題の検証や支援体制構築に関する活動（令和2年度）

#### 計画推進（計画）作業部会参画

- 1 開催日 令和2年年6月18日(木)
- 2 出席者 短期入所事業所、グループホーム長久の家、圏域地域生活支援センター、委託相談支援事業所
- 3 内容 地域生活支援拠点等における緊急時の受入れ・事前登録対応について協議

#### 計画推進（相談）作業部会参画

- 1 開催日 令和2年5月25日(月)
- 2 出席者 市内指定相談支援事業所、圏域地域生活支援センター
- 3 内容 委託相談支援事業所の委託内容や報告のあり方、相談支援事業所の人材育成について協議

#### 次年度に向けての 現状と課題

・精神障がい者にも対応した包括ケアシステム構築に関する課題の整理や、地域生活支援拠点等の緊急受入れの振り返りなどのための作業部会が必要

#### 地域自立支援協議会 事務局会議

- 1 開催回数 11回（月1回）
- 2 出席者 委託相談支援事業所、市、その他議事により関係する関係機関
- 3 内容
  - (1) 地域自立支援協議会の資料調整
  - (2) 地域課題の整理
  - (3) 各種会議の開催準備
  - (4) 計画相談に関する事務改善に関すること

# 4 令和3年度の相談支援事業体制

## <第2層>

一般的な相談支援  
(市委託事業)

令和2年度の相談支援実施体制 ※市内5か所で実施

相談支援センター  
ハート

相談支援事業  
つなぐ

相談支援センター  
青空

相談支援センター  
さんじょう社協

1事業所 欠  
※市直営で補完

## 〔令和3年度の相談支援体制のイメージ〕

限られた人材を効果的かつ効率的に活用し、  
必要なサービスを総合的に提供していく体制を整備

## <第3層>

地域における相談支  
援体制の整備や社会  
資源の開発など

地域包括ケア総合推進センター

新

障がい者基幹相談支援センター

医療・介護・生活支援の総合調整

## <第2層>

一般的な相談支援  
(市委託事業)

<支援対象>

障がい者

生活困窮者

高齢者

障がい者(児)支援、高齢者支援、生活困窮者支援の各支援機関相互の連携による相談支援体制の整備

嵐北地域担当

相談支援事業所

嵐南地域担当

相談支援事業所

東地域担当

相談支援事業所

下田地域担当

相談支援センター  
さんじょう社協

栄地域担当

相談支援事業所

生活困窮者自立支援機関(福祉課)

地域包括支援センター  
嵐北

地域包括支援センター  
嵐南

地域包括支援センター  
東

地域包括支援センター  
下田

地域包括支援センター  
栄

## 体制整備に向けたR3年度の取組内容

- ・障がい者相談支援事業所の委託料等の見直しによる相談支援専門員の確保・育成・定着支援
- ・各地域担当制による相談支援体制の整備に向けた具体的な調整
- ・支援内容の検証・共有・蓄積を通じた相談支援の質の向上と支援機関相互の連携を図るため、「支援調整会議」を試行的に実施

## <第1層>

基本相談支援を基盤  
とした計画相談支援

障がい者：指定特定相談支援事業所  
(相談支援専門員)

高齢者：居宅介護支援事業所  
(ケアマネージャー)

# 5 令和3年度の委託業務内容（案）

## 委託先

- (福)県央福祉会 相談支援センターハート
- (福)三条市手をつなぐ育成会 相談支援事業つなぐ
- (福)青空福祉会 相談支援センター青空
- (福)三条市社会福祉協議会 相談支援センターさんじょう社協

### 【補足】

- 1 事業所新規参入に向け調整を継続

## 委託業務内容

- 1 福祉サービスの利用援助
- 2 社会資源を活用するための支援
- 3 社会生活力を高めるための支援
- 4 ピアカウンセリング活動の支援【変更】**
- 5 権利の擁護のために必要な援助
- 6 専門機関の紹介
- 7 三条市地域自立支援協議会の運営
- 8 地域課題の顕在化のための活動【新規】**

→例)

- ・当事者訪問等で地域の実態把握をする。
- ・地域にある課題に気付くため、当事者や支援者、地域住民の声を聴く。
- ・課題を見つけるという目的を持って個別ケース会議を開催する。
- ・地域課題を地域自立支援協議会に報告する。

- 9 社会資源の改善及び開発に向けた活動【新規】**

→例)

- ・利用しにくい社会資源を利用しやすくする方法がないか、関係者で協議する。
- ・不足する資源があった場合、それを地域自立支援協議会で共有し、開発するために何が必要かを検討する。

- 10 地域の支援機関との連携体制構築に向けた活動【新規】**

→例)

- ・支援機関や市民に相談支援事業を周知する。
- ・意見交換等行う中で支援機関の役割を理解し、顔の見える関係づくりを行う。

### 【補足】

- ・「4」の変更については第1回協議会にて報告済み。
- ・「8・9・10」については相談支援専門員に求められる役割であり、既に行っている活動を改めて明文化するもの。



## 地域課題の検証や支援体制構築に関すること

### 【計画推進作業部会】研修会への参画

- 【目的】 地域生活支援拠点等機能強化（支援機関のスキルアップ、連携体制強化）
- 【内容】 強度行動障がい者の受け皿や障がい児の短期入所の受入等をテーマとした研修会
- 【回数】 年2回

### 【相談支援作業部会】ワーキングへの参画

- 【目的】 地域包括ケア体制構築のための取組協議
- 【内容】 委託相談支援事業所の担当地域や地域包括支援センターとの連携に関する協議
- 【回数】 年4回

### 事務局会議の開催

- 【目的】 地域自立支援協議会の活動企画、議題の整理、地域課題の整理
- 【内容】 地域自立支援協議会の運営に合わせ必要な協議、作業
- 【回数】 年12回を予定

## 人材育成・ネットワーク構築に関すること

### 【計画推進作業部会】研修会の開催

- 【目的】 地域生活支援拠点等機能強化（支援機関のスキルアップ、連携体制強化）
- 【内容】 強度行動障がい者の受け皿や障がい児の短期入所の受入等をテーマとした研修会
- 【回数】 年2回



## 人材育成・ネットワーク構築に関すること

### 【相談支援作業部会】研修会の開催

- 【目的】 相談支援専門員のスキルアップ
- 【内容】 報酬改定、精神障がいテーマとした研修
- 【回数】 年2回

基幹との共催

### 【相談支援作業部会】ケース検討会の開催

- 【目的】 相談支援専門員のスキルアップ、地域課題抽出
- 【内容】 相談支援専門員が担当する精神障がいに関する困難ケースのケース検討
- 【回数】 年2回を予定

基幹との共催

### 【相談支援作業部会】高校卒業後の進路に関する情報交換会の開催

- 【目的】 本人に特長を活かした進路選択と計画的な受け皿確保、連携体制構築によるスムーズな社会生活への移行
- 【内容】 特別支援学校等卒業生の進路希望状況とサービス事業所の特色・空き状況の情報交換
- 【回数】 年1回を予定（現高校1年生卒業時を対象としたもの）

### 【就労支援作業部会】研修会の開催

- 【目的】 就労系サービス事業所職員のスキルアップ
- 【内容】 就労アセスメントの理解をテーマとした講義とグループワーク等を用いた研修
- 【回数】 年1回